

家庭科教育における男女必修の問題点と対策 —普通科高校の取り組み—

The Problems and Their Solutions for
Coeducational Homemaking in Homemaking Education

—Teaching of General Courses at Senior High Schools—

福村 愛美 大矢訓之
Manami Fukumura Noriyuki Oya

緒 言

平成6年度から高等学校家庭科の男女共修が実施された。全国の高等学校は家庭科男女共修のための新学習指導要領による高等学校家庭科の改訂を受けて、実施に向けての研究と条件整備に取り組んできた。全国高等学校長会家庭部会研究協議会や文部省主催の教育課程説明会をはじめ県単位の研究会を通して、研究発表や先駆的実践例の紹介、あるいは情報交換を重ね各校の具体的立案の資料としてきた。名古屋市立高等学校の場合、平成5年3月1日に平成6年度の教育課程案を市教育委員会に呈示し、6月には実施案を提出し、その承認を得て実施された。名古屋市立全日制普通科高校8校全部が家庭一般を選択していて、いずれも4単位男女共修である。しかし実際男女共修が実施され、様々な問題が考えられる。本研究では家庭一般の各領域別に整理しながら、問題点の指摘とその克服策を考察する。

考 察

家庭一般の場合、学習指導要領によると次の分野領域から成り立っている。(1)家族と家庭生活、(2)家庭経済と消費、(3)衣生活の設計と被服製作、(4)食生活の設計と調理、(5)住生活の設計と住居の管理、(6)乳幼児の保育と親の役割、(7)ホームプロジェクトの実践と学校家庭クラブ活動の7領域である。この7領域の学習に当てる配当時間について、愛知県高等学校家庭科研究会専門部会手引き委員会が編集した男女共修家庭科の指導資料では、前述の順に(1)16時間、(2)12時間、(3)32時間、(4)34時間、(5)14時間、(6)24時間、(7)8時間の140時間に配当されている。140(35×4)時間の配当時間は各領域の占める比重と見ることができると思う。この視点から見ると、被服の領域の割合は、家庭一般全体の23%で約1/4となる。しかも授業を男女共修で行う場合、被服の領域が一番問題が多く、困難であると思われる。そこで被服の領域から順番に各領域を取り上げ具体的に考察する。

1) 被服領域の問題点

生活水準の急激な上昇と豊富な消費財の供給により、人々の衣生活も大きく変化した。和裁や洋裁を習得し、自分や家族の着衣を縫製しようとする人は、女性に限ってみても大幅に減少している。一方でアパレルメーカーが既製服の製造販売にしのぎを削っている。販売を伸ばすために、流行を人為的に作り出し、使い捨ての風潮をあおっている。オーダー・メイドはごく限られた階層の支持にこたえるものに変化した。年齢的な固定概念から抜けられない人達や、高級嗜好を満足させようとする一部の人々の需要をまかなうものとなった。編み物についても、場所と時間を選ばないものとして、若い時からなじんできたものであったが、編み機の普及や、受験戦争の影響を受け、編み物に費やす暇があったら、英語の単語熟語の一つでも覚えた方が得だとする観念から、敬遠されるようになっていった。こんな状況下では女子生徒にとっても被服実習は関心も薄く敬遠されがちである。そんな中で男子高校生に被服実習を実施しようとする場合、指導者である教師にとって、余程の覚悟と対策が要求される。

また別な点からも男子生徒の被服実習に大きな難点が存在する。既に中学校は平成3年度より新教育課程に移行し、平成5年度で完全実施されている。名古屋市立中学校での聞き取り調査によれば、1、2年はそれぞれ週2時間、3年生で週3時間の家庭科の授業を行っている。被服実習については、男女共ショートパンツやキュロットスカートの製作などを行っている学校が多い。しかし、学年進行と共に、男女の実技面の能力の差が拡がることや、その他の条件を考慮して、3年生の家庭科授業で男子生徒には金工などの分野の授業を行い、女子のみ被服実習を実施している中学校もあるのが現状である。また被服の領域は、選択領域であり、女子生徒ですら全く行わないことも可能となっている。このような条件の下で中学校の過程を経てきた生徒に対して、男女共、同じ内容の被服実習をすれば、スムーズな授業展開は難しいし、多くの困難に遭遇することが予測される。

普通科高校では、殆どの学校が1年生と2年生で各2単位ずつ家庭一般を履修することになっている。採用する教科書によって、被服実習の実施時期がずれるが、例えば1つの教科書を取り上げてみると、教科書の領域別配置順序に従えば、2年生になってはじめて被服実習を行うことになる。そして実習に当てる総時間は、愛知県の家庭科研究会の編集した指導資料では16時間となっている。2年間家庭科の授業を行うなかで、一定期間に限って被服実習を行うとすれば、技術面の向上を期待することは無理ではないかと思う。また家庭で母親などから日頃教えられる機会の多い女子生徒に比べ、男子生徒は技術の点でかなり劣り、同じ作品を作らせることは困難である。旧教育課程の下で女子のみの家庭一般の授業での被服製作について、名古屋市立の普通科高校の1つではキュロットスカートやショートパンツを作らせていて、男女共修後も、ほぼ同じ程度の物を作らせる予定である。しかし、現行の中学校の家庭科で同じような制作をしている学校が多いことからみて、中学校と同程度の事をさせた場合、生徒は新鮮味を感じないし、製作意欲が減退すると思われる。その点について家庭科教員は、実施する内容について、生徒にアンケートで希望を聞き、希望に合わせた実習を考えているので問題はないと言っている。教科書の内容を見ても、平成6年度用については、旧課程のものに比べ、内容をおとしてはいないと思われる。それならば男子にも女子と同じ能力が要求される事になる。このような条件の下で男女共修の被服実習を行う時、2つの対策が考えられる。1つは男女差を考慮して、英数などの習熟度別展開授業のように、能力別に班編成をして、取り組む製作内容をグループごとに変える仕方を実施する方法である。もう1つは何らかの補充を学校か

家庭で行い、男子の能力を女子に近付ける方法である。どの方法をするにしろ、被服実習を一時期にかためて実施するのは良い方策とはいえない。家庭科男女共修を実施する場合、留意すべき最大の点は、講義中にいわゆる座学の比重を減らし、実習の授業を可能な限り多く取り入れることに努めることである。このような姿勢で家庭一般の男女共修の授業を実施することが、最良の方策であるだろうと考える。

被服実習を年間授業計画の上で、できるだけ長期間に分散させることが大切である。技術的進歩は理屈ではなく、手で習得することが肝心である。時間をかけ訓練を重ねることで技術的に進歩し、作品の出来具合も変わってくると思われる。上手になり立派な作品が完成すれば、生徒は満足感を味わうと思う。男子生徒の家庭科の授業への積極的参加も期待できると考える。

男子と女子とで先天的に能力や技術に差異が存在することはなく、出生後の生育家庭の違いや、長年の慣習からくる両性の役割分担により両性の差異が素直に肯定され、今日の男女差を作出している。例えば、テーラーや、料理家や板前など、一流といわれる人々は男子の方に多いように、同じような環境に置かれれば、男子も女子も十分才能を伸ばすことができるはずである。家庭科の本当のねらいはこの辺にあると思う。洋裁や和裁の技術を男子ににわかに要求することは無理であるとしても、浴衣の着方や帯の締め方などの実習や和服の畳み方などを今之内に男子に教えておくことは、可能であり必要であろう。またアイロンのかけ方についても、衣服の素材の違いによって温度調節をしたり、立体的に作られたシャツをはじめとする着衣に合わせたアイロンのかけ方を学習させることも、生活に即役立ち実施する価値があると思う。さらに必要以上に洗剤を使い過ぎる洗濯方法についても実際の実習を通して、生徒に考えさせることも大切である。日本の伝統的な衣服である和服が特殊なものに扱われないように、その良さや扱い方に慣れさせることも必要であると思う。いずれにしても二年間の全履修期間を通して、被服実習を実施するべきであると考える。男女共修のプラスの要素としては、小学校の家庭科の男女共修の上に中学校の共修の過程の延長として、高校での家庭科の男女共修が実施されるので、生徒にとってあまり違和感がなく、学習できることである。ただ現在の高校生にとって、特に普通科高校の場合、大学進学への通過期間と意識する生徒も多く、大学の入試科目として位置づけられていない家庭科の授業は、余程準備してからないと、生徒は息抜きの時間、或いは受験勉強に当てる内職の時間としてしまう恐れがある。また現在の家庭科の教員をみたとき、被服専攻出身者と食物専攻出身者に大別でき、それぞれが自分にとってやり易い領域のみの偏った授業を行うと、男子生徒は家庭科の授業を軽視したり、敬遠することになりかねないと思う。結局家庭科男女共修の成功の鍵は、教師の研さんと意欲に頼る他はないといえる。

2) 食物領域の問題点と対策

食生活の領域については、愛知県高校家庭科研究会の指導資料でも一番多くの授業時間（34時間）を当てていき実習時間も22時間と最も多い。今までの家庭科の授業でも生徒が意欲的に取り組む領域で、教師にとってもやり易い領域である。しかし、旧課程の食生活を見てみると、多くの問題点がある。生活様式の変化の影響から、食生活そのものも大きく変化している。都会の一般家庭の場合、遠方の職場に通勤する事と、高校生のいる家庭などでは、深夜の勉強による睡眠時間の短縮を考慮して、朝食をトーストとコーヒーの他、ゆで卵などの軽い食事にする家庭が多いと考えられる。昼間も、弁当持参の生徒は減少傾向にあり、パンに炭酸飲料で済

ます生徒もかなりいる。このようなパターンの場合、夕食だけが家族団欒の場となり、栄養補給の面でも一日のうち、最も大切な食事となっている。しかし夕食についても、共働きなどの環境から、夕食の準備に多くの時間をさくことができず、帰りがけに出来合いの惣菜を買い、電子レンジで温めるだけの夕食も増えているのが現状である。その影響からか若年層の嗜好も変化し、小骨のある焼き魚や煮物などは嫌われ、家庭料理の味も失われつつある。生徒の合宿などでも、カレーライスなどは残さずに食べるのに、刺し身や魚の塩焼きには、箸をつけない生徒がかなりいるという事が聞かれる。

このような環境の下では、やはり口当りの良い食事に流れやすい。その結果栄養も偏り、健康に悪影響を及ぼすことになる。調理実習は生徒にとっても興味があり、できあがった食事をみんなで一緒に食べる楽しみもある。カロリー計算や栄養素を基本にした献立も大切といえるが、生徒にとって作る過程の楽しさも、無視できないと考えられる。この様な事から現代風で尚栄養バランスのある献立が研究されなければならない。また伝統的な日本料理の良さについて、認識させる必要もあり、ご飯そのものにはあまり味がなくても、おかずとを交互に食べることで、おいしさの増す日本料理の良さを実感させることも大切である。日本料理の場合、色や形を大切にする他、食器の美しさに調和した盛り付けにも心を配り、食べる喜びを高める工夫を凝らしてきたことを学ばせる必要がある。新課程の家庭一般の教科書では、調理実習として8～10種類の献立例を紹介していて、いずれも生徒に実習意欲をわかせる内容となっている。

3) 住生活領域の留意点

国民所得では、一番豊かな国となり、自分の生活水準を中流と意識する人々が大半を占める現在、住居については多くの人々が不満を感じていると思われる。経済や教育が大都市に集まり、これを支える人口が大都市に集中したため地価が高騰し、一般の人では家を建てる土地が入手できにくくなつた。高い家賃を支払い、狭い家に住むことを余儀なくされているのが現状である。このような住宅環境に住む生徒に向かって快適な住居設計などを考えさせようとしても、現実的ではないかもしれない。木造の良さや、新建材を多用した住居の問題点を指摘することの意義は認めながらも、住居事情を好転させる方法として、住宅政策や土地政策、あるいは法人を優遇しすぎる現在の経済政策についても、生徒の目を向けさせる必要があると思われる。

現実の問題として、狭い家を広く使う方法を考えさせる必要がある。また余分なものを家の中にいれない工夫や部屋や押入れの整理の仕方、収納に無駄がなく、必要な時に必要な物が簡単に取り出せるように考えた家具や生活用品についても、具体的にモデルプランを生徒に考えさせるなど、新しい家庭科の内容に組み込まれたホームプロジェクトの実践として、行なわせることも大切である。

4) 衣食住以外の領域の留意点

家庭経営と育児の領域が残る部分であり、前述してきた家庭科の指導資料による時間配分も合計すると48時間に及ぶ。この領域は、今まであまり関心を払われていなかった。しかし誕生と死亡、結婚と育児など人生の一番大きなテーマを扱うものであり、軽視されてはならない。生活様式が現在のよう変化する前までは、出産や病死や老衰による死亡など、家庭内で行われたり、遭遇するものであった。従って家族全員が関わり、身近なものであった。ところが出産

も死亡も殆どが病院内で処理されている現在では、経済的負担の問題にすり変わっていた。そのため本質が見失われているのではないだろうか。高齢で死を待つばかりの老人に、日に何本も点滴を打ったり鼻からパイプで流動食を流し入れたりして、死期を延ばすことが、本人にとっても幸せかどうか考えさせられる問題であると思う。核家族化した今日、年老いた親と同居して面倒をみることが子供の生活そのものをゆるがすことにつながる場合も多く、自分の家で静かに死を向かえることを難しくしているともいえる。高齢化社会の問題についても、65才以上の占める割合が高まり、現在の年金制度をはじめとして、各種社会保障制度を破綻させる危機が迫りつつある。これは国民一人一人が真剣に考えなければならない問題である。また女性の社会進出も目覚ましく、パートまで含めれば、働く女性の割合は増加の一途をたどっている。それに伴い家族の役割分担も変化せざるを得ない。炊事、洗濯に育児は女性の仕事といった旧来の観念は捨てて、これから新しい家族関係を見直す必要があると考えられる。このような観点からこの領域をみれば、極めて重要な課題である。生徒が近い将来必ず体験し、自力で解決しなければならないテーマとして、真剣に考えさせなくてはならないと思う。

要 約

平成6年度から家庭科男女共修が実施されて、幾つかの問題点が挙げられる。家庭科の各領域別に問題点を指摘し、その克服策を検討した結果、次の事が明らかになった。

- (1) 教科書通りの順序で年間の授業を進めないで、実習と講義あるいは、課題研究の発表等をどのように組み合わせたら良いかについて年間計画を立てる。担当教員の専門領域にだけ偏らないようにする。
- (2) 小中高の家庭科の学習内容に一貫性を持たせる工夫をする。可能な限り連携を強め、大学の生活科学など、関連の深い学部学科と情報交換を行うようにする。
- (3) 被服実習を一時期にまとめて行わせるのではなく、年間を通して実習させ、技術の向上を計るようにする。また中学高校の家庭科教員が相互に授業参観を行うなど、研究会をもって連携の強化に努める必要がある。
- (4) 食生活の領域の学習は、好きなものを好きな時間に食べることの及ぼす健康へのマイナス面に気づかせ、素材の味や季節ごとに変わる野菜の旬の味を大切にする伝統的な家庭料理を見直させるべきである。それを調理実習を通して体験させる。
- (5) ホームプロジェクトの実践がなされたかどうか、生徒に発表の機会を与え、母親の宿題にならないように心掛ける。男女共修を家庭科の担当教員だけの問題としないで、学校全体で取り組む姿勢が大切である。

参 考 文 献

- (1) 文部省、高等学校学習指導要領解説家庭編 (1989)
- (2) 文部省、指導計画の作成と学習指導の工夫(家庭科新時代に向けて)、高等学校家庭科指導資料、5 (1992)
- (3) 愛知県高等学校家庭科研究会専門部会手引き委員会男女必須家庭科の指導資料(新指導要領に準拠して) (1992)
- (4) 文部省教科調査官浅見匡同河野公子、特集・中学校学習指導要領の改訂と各教科書等の新しい課題(技術・家庭) 中等教育資料、5 (1989)
- (5) 伊藤セツ他、家庭一般 平成6年度教科書見本、実教出版 (1993)
- (6) 伊藤央子他、家庭一般 平成6年度教科書見本、実教出版 (1993)
- (7) 一番ヶ瀬康子他、家庭一般 平成6年度教科書見本、実教出版 (1993)
- (8) 伊藤晴英、家庭科男女必須を進めるための方策を探る、愛知県公立高等学校研究発表要項 (1992)
- (9) 福村愛美、家庭科男女必須にむけての高等学校の対応とそれに伴う問題点についての考察、大分県立芸術文化短期大学研究紀要、第32巻 (1994)